

TOPLIFE ガス給湯器売買及び設置工事請負サービス利用規約

第1条 目的

- 1 「TOPLIFE ガス給湯器売買及び設置工事請負サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社TOPLIFE（以下「当社」といいます。）が当社ウェブサイトにおいて提供するガス給湯器売買及び設置工事請負サービス（以下「本件サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。
- 2 本規約は、本件サービスを利用するすべてのお客さまに適用されるものであり、お客さまは本規約を承諾のうえ、本件サービスを利用するものとします。
- 3 本件サービスのご利用にあたりお客さまは、本規約その他当社とお客さまとの間で同意された一切の条件（以下「本件契約条件」といいます。）の内容を遵守するものとします。万一、本件契約条件に違反された場合、当社は本件サービスを停止し、以後のご利用をお断りする場合があります。

第2条 規約の変更

- 1 当社は、本規約の変更をすることがあります。本規約の変更後、お客さまが本件サービスの申込みを行った場合は、変更後の本規約が適用されるものとします。
- 2 当社は、前項の規定に基づき、本規約を変更するときは、その効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、当社ウェブサイトに掲載する方法その他の適切な方法により周知するものとします。

第3条 本件サービスの内容

当社は、本件サービスとして、次の各号に掲げるサービスを提供いたします。

- (1) 第5条に定める方法にしたがって当社とお客さまとの間で別途合意する内容のガス給湯器（以下「本件商品」といいます。）の購入及び設置工事の申込受付業務
- (2) 本件商品の販売
- (3) 本件商品の設置工事（付随する配送業務を含む）

第4条 本件サービスの見積もり

- 1 お客さまは、本件サービスの申込みに先立って、当社に対し、当社ウェブサイトからの申込みその他の当社が指定する方法によって、本件商品の販売代金及び本件工事の設置工事代金（以下、総称して「本件代金」といいます。）の見積もりを依頼するものとします。
- 2 当社は、前項のお客さまの依頼に対し、当社とお客様が別途合意した方法（電子メール、LINEアプリその他のチャットアプリ、ファクシミリを含みますが、これらにかぎられません。以下同じです。）によって、本件代金の見積もりを提出するものとしま

す。

第5条 本件サービスの申込み及び契約締結

- 1 お客さまは、本件代金の見積もりを踏まえたうえで、本件サービスの提供を希望する場合、当社に対し、当社とお客様が別途合意した方法によって、本件サービスの申込みを行うものとします。
- 2 当社は、お客さまから前項の意思表示を受けた場合、速やかに当社とお客様が別途合意した方法によって、次の各号に定める内容を記載し、契約内容の確認を求める旨の通知（以下「契約内容確認通知」といいます。）を送付するものとします。当社は、当該契約内容確認通知に本規約の電磁的記録又は写しを添付し、かつ、当社が本規約を掲載する当社ウェブサイトのURLを記載するものとします。
 - ① 本件商品の名称、型番その他本件商品を特定するに足る事項
 - ② 本件商品の設置工事の内容
 - ③ 本件代金
 - ④ 本件代金の支払方法（第6条第1項第1号又は第2号に定める方法とします。）
 - ⑤ 本規約を掲載する当社ウェブサイトのURL
 - ⑥ その他主要な本件契約条件
- 3 お客さまは、前項の契約内容確認通知を確認し、その内容に異議がない場合には、当社に対して、当社が通知した内容に承諾する旨を当該契約内容確認通知と同様の方法をもって、通知するものとします（以下「承諾通知」といいます。）。お客さまが、当該承諾通知を発信した時点で、お客さまは前項各号の内容及び本規約の内容に承諾したものとし、当社とお客さまとの間の本件サービスの提供に関する契約（以下「本件サービス契約」といいます。）が成立するものとします。

第6条 代金の支払方法

- 1 お客さまは、本件サービスへの申込みの際し、次の各号に掲げるいずれかの方法を選択し、本件代金を支払うものとします。
 - (1) クレジットカード決済
お客さまは、本件設置工事（第7条第1項に定めるところによります。）の工事日時（第7条第2項に定めるところによります。）よりも前の日、当社が指定する日（以下「決済期日」といいます。）までに、クレジットカード払いの方式により支払うものとします。
 - (2) 後払い決済
お客さまは、本件設定工事完了時以降に当社が指定する第三者から受領する請求書において、当該第三者が指定する決済方法により、本件代金を支払うものとします。金融機関の口座に振り込む場合の振込手数料は、お客さまの負担としま

す。

なお、お客さまは、本号に定める後払い決済を選択する場合、契約内容確認通知において本規約と併せて送付される後払い決済に関する利用案内の電磁的記録又は写しの内容についてあらかじめ同意するものとし、当社がお客さまに対して有する本件代金の支払請求権が、本件契約が成立し債権が発生した時点をもって、当社から当該第三者に譲渡されることについて、異議なく承諾するものとします。

- 2 前項第1号に定めるクレジットカード決済の方法により本件代金支払う場合、当社は、お客さまにより決済がなされるまで、本件商品の発注及び指定工事業者（第7条第1項に定めるところによります。）に対する本件設置工事の委託を行わないものとし、決済期日までにお客さまによる決済がなされなかった場合には、本件サービス契約は当然に解除されるものとします。
- 3 第1項第1号の方法により支払う場合、お客さまは、クレジットカード会社などで別途定められた利用条件、支払い条件、利用限度額などがある場合は、それらに従うものとし、お客さまと当該クレジットカード会社の間で紛争が発生した場合は、お客さまと当該クレジットカード会社間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 第1項第2号に定める後払い決済を選択した場合であっても、当該第三者が行うお客さまの与信調査の結果により、後払い決済を利用できない場合があります。その場合、お客さまは、第1号に定めるクレジットカード決済の方法又は当社とお客さまが別途合意する方法にしたがって、本件代金を支払うものとします。

第7条 商品の設置工事

- 1 当社は、当社とお客さまが合意した本件商品の設置場所（以下「本件設置場所」といいます。）において、本件商品の設置工事（以下「本件設置工事」といいます。）を実施するものとします。
- 2 当社は、本件設置工事について、当社指定の工事業者（以下「指定工事業者」といいます。）に委託するものとし、本件設置工事は当社とお客さまとの間で調整のうえ決定した日時（以下「工事日時」といいます。）において、指定工事業者が実施するものとします。本件設置工事においては、お客さまにお立会いいただくものとし、原則として、工事日時は、第5条第3項に定める本件サービス契約の成立日から30日以内とします。
- 3 本件設置工事の完了をもって当社からお客さまに対する本件商品の引渡しがあったものとし、本件商品の引渡し後に生じた、当社及び指定工事業者の責に帰することができない本件商品の滅失・毀損等の責任は、お客さまが負担するものとします
- 4 本件設置場所の状況によっては、本件契約条件にて合意した時の工事内容とは異なる

工事が必要となる場合があります。この場合、指定工事業者の担当者から変更後の工事内容を説明のうえ、変更後の工事内容をもって、本件設置工事を実施するものとします。

- 5 前項の工事内容の変更によって、本件代金が増加となる場合には、お客さまは変更後の本件代金を支払うものとします。ただし、お客さまに変更後の本件代金の金額についてご了承いただけない場合はこの限りではありません。
- 6 当社は、次の各号に掲げる場合、工事日時を延長する場合があります。また、延長後の工事日時については、当社又は指定工事業者とお客さまとの間で協議のうえ、決定するものとします。
 - (1) 交通事情や気象条件等により、指定工事業者が本件設置場所に伺えない場合
 - (2) 交通事情や気象条件等により、物流が停止し、指定工事業者が本件商品を受け取れない場合
 - (3) その他、やむを得ない事情により予定どおりに工事が実施できない場合

第8条 商品の返品等

- 1 当社は、原則として、お客さまの都合による本件サービスの申込みのキャンセル及び本件商品の返品又は交換はお受けできません。
- 2 前項にかかわらず、本件商品の種類及び品質並びに本件設置工事が本件サービス契約の内容に適合しない場合（以下「契約不適合」といいます。）には、本件商品の返品又は交換をお受けいたします。その場合、返品又は交換にかかる費用は当社負担とさせていただきます。
- 3 お客さまが前項に基づき本件商品の返品を行った場合、当社は、お客さまからの本件商品の返品を確認後、お客さまに対し、本件商品にかかる代金を返金するものとします。ただし、お客さまが本件代金を支払済みの場合に限りです。
- 4 本件商品の引渡前に当社の責めに帰すべき事由による本件商品の破損、汚損、初期不良等の不具合が判明した場合には、当社の責任及び費用をもって、本件商品の修理その他必要な対応を実施いたします。
- 5 本件商品の引渡後に発生した本件商品の不良は、メーカー保証がある場合を除き、有償での修理対応となります。

第9条 知的財産権の保護

本件サービスに関するすべての著作権、商標権その他のすべての知的財産権は、当社又は本件サービスの提供に関わる事業者に帰属するものであり、当社は、お客さまがそれらの権利を侵害し、若しくは侵害するおそれのある行為を行うことを禁止します。

第10条 個人情報の取扱い

当社は、当社ウェブサイトに掲載する「個人情報保護指針」に従い、お客さまの個人情報を適切に取り扱うものとします。

第11条 個人情報の利用

- 1 当社は本件サービスで取得した個人情報を以下の目的に利用させていただきます。
 - (1) 本件代金に関する見積もりの作成及び提供
 - (2) 本件サービス契約の締結
 - (3) 本件商品の手配及び配送
 - (4) 本件代金の決済
 - (5) 本件設置工事の実施
 - (6) 本件サービス契約に関するお問合わせ・ご相談への対応
 - (7) 本件サービスの購買・利用傾向分析その他の本件サービスに関する調査
 - (8) 当社が提供する新サービスや商品の開発
 - (9) 当社が提供するサービスに関するご案内、各種イベント、キャンペーン、アンケートの実施
 - (10) 当社ウェブサイトに掲載する「個人情報保護指針」において定める個人情報の利用目的
 - (11) その他本件サービスを提供するにあたって必要な行為
- 2 当社は、次の各号に掲げる場合、お客さまの個人情報を第三者へ開示又は提供することがあります。
 - (1) ご本人の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 指定工事業者又はその他の事業者に業務を委託する場合
 - (4) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (5) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (6) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - (7) ご本人のご請求に応じてお客さま情報の第三者への提供を停止することを、法令の定めるところにより、あらかじめご本人に知り得る状態にするとともに、個人情報保護委員会に届け出ている場合

第 12 条 お客さまの禁止事項

当社は、お客さまに対し、本件サービスのご利用に関して以下の行為を行うことを禁止します。

- (1) 法令又は本件契約条件に違反する行為
- (2) 第三者の個人情報等若しくは虚偽の情報を不正に使用して本件サービスを利用する行為
- (3) 有害なコンピュータープログラムやメール、不正なソフトウェア等を使用又は提供、送信する行為
- (4) 当社のサーバ・その他のコンピュータに不正にアクセスする行為
- (5) 第三者の個人情報等若しくは虚偽の情報を不正に使用して本件サービスを利用する行為
- (6) 当社、指定工事業者、又は第三者の権利、利益、名誉、プライバシー等を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (7) 真に購入する意思なく本件サービスの利用を申し込む行為
- (8) 転売、再販売、その他営利目的で本件サービスの利用を申し込む行為
- (9) 犯罪行為又は公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (10) 本件サービスの運営を妨げ、サービスの提供に支障をきたすおそれのある行為

第 13 条 本件サービスの一時停止と中止及び変更

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合、お客さまへの事前のお知らせ又は承諾なく、本件サービスを一時停止又は中止することがあります。
 - (1) 本件サービスを提供するための設備等の保守、点検、修理等を定期的に又は緊急に行う場合
 - (2) 天災、停電、通信回線障害等の不可抗力その他本件サービスを継続することが困難となった場合
 - (3) その他、当社が必要と判断した場合
- 2 当社は、前項によりお客さま及び第三者に不利益・損害が生じた場合であっても、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第 14 条 本件サービス契約の解除

- 1 当社は、次の各号に掲げる場合、本件設置工事を中止し、本件サービス契約を解除することがあります。この場合、当社は、本件サービス契約の解除によりお客さまが負った損害について一切の責任を負わないものとし、また、お客様に責めに帰すべき事由がある場合を除き、既に着手した工事費用はお客さまに対しては請求いたしません。
 - (1) 本件設置場所の状況により本件設置工事の実施が物理的に不可能である場合

- (2) 当社ウェブサイトに記載のない設置工事その他当社又は指定工事業者が実施困難な工事が必要となる場合
 - (3) 第7条第5項但書に該当する場合
 - (4) お客様の長期不在等で合理的な期間内に引渡しが出来ない場合
 - (5) その他本件設置工事が実施できないと当社が合理的に判断する場合
- 2 当社及びお客様は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合は、相手方に対する通知により、本件サービス契約を解除することができるものとします。
- (1) 本件サービス契約に違反し、相手方が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、当該違反行為を改めない場合
 - (2) 第17条第1項又は第2項の規定に違反した場合
 - (3) 破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算若しくはその他の倒産関連法規に基づく手続開始の申立て、又は解散の決議を行った場合
 - (4) 保有する資産につき、仮差押、全差押、差押、国税徴収法に基づく滞納処分その他の強制執行の命令若しくは通知が発送された場合

第15条 損害賠償等

- 1 当社は、お客様が本件サービスを利用して当社から購入した本件商品に関して、本件商品又は本件設置工事の契約不適合その他当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合、当社に故意又は重大な過失があるときを除き、現実に生じた直接の損害に限り、その損害を賠償するものとします。
- 2 当社は、お客様の設備等の不具合及び障害等に起因する通信不良、遅延、誤送等により、お客様に生じた不利益・損害について一切の責任を負わないものとします。
- 3 お客様が本件契約条件に違反したことによって生じた不利益・損害については、当社は一切責任を負わないものとします。なお、お客様が、本件契約条件又は法令の定め違反したことにより当社に損害を与えた場合、お客様はその損害を賠償する責任を負うものとします。
- 4 当社は、本件契約条件等又は法令に定めがある場合を除き、本件サービスのご利用に付随して発生したお客様及び第三者の直接及び間接の不利益・損害について、一切の責任を負わないものとします。

第16条 契約上の地位の譲渡等

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本件サービス契約に基づく契約上の地位又は本件サービス契約により生ずる権利若しくは義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供してはならないものとします。

第 17 条 反社会的勢力の排除

1. 当社及びお客さまは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損失等を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当社及びお客さまは、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴行の信用を毀損し、相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社及びお客さまは、前二項に該当する事実が判明した場合には、相手方に直ちに通知するものとします。

第 18 条 準拠法及び合意管轄

- 1 本規約、本件サービスの効力、履行及び解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。
- 2 本規約、本件サービスに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条 規定外事項

本規約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、当社とお客さまとの間で誠実に協議のうえ、解決するものとします。